

第38回東京都環境審議会総会

平成24年2月13日（月）
都庁第二本庁舎 31階 特別会議室 21

午後 1 時 00 分開会

○宮沢環境政策課長 大変お待たせいたしました。ただいまから第 38 回「東京都環境審議会」を開催いたします。

委員の皆様には、本日、お忙しい中、御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

私は事務局の環境政策課長の宮沢でございます。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、本日の資料の確認をさせていただきます。お手元配付の会議次第が頭でございます。

資料 1、パブリックコメントの概要、A4 の横のものでございます。続きまして、A4 縦で、お寄せいただきました意見の全文でございます。

資料 2、答申（案）。

資料 3、答申（案）の概要、A3 の横の 1 枚でございます。

参考資料 1、中間とりまとめで提言された事項の施策化状況、A4 の 2 枚のペーパーでございます。

参考資料 2、これ以降が冊子でございますが、「2020 年の東京」の概要版。薄水色の冊子。

同じく「2020 年の東京」本文ということで、白い厚手の冊子。

黄色の薄手の「2020 年の東京実行プログラム 2012」の概要版、冊子こちらの 2012 という冊子になっているものがございます。

参考資料 6、東京における「今夏の設電対策」の実施結果というものになってございます。

お手元の資料に過不足等ございましたら、事務局までお申しつけいただければと存じます。

続きまして、本日の定足数の確認をさせていただきます。

委員総数は 21 名でございますが、現時点で 12 名の委員の先生方に御出席いただいております。河口委員、大前委員からも遅刻の御連絡をちょうだいしておりますので、現時点でも審議会規則に定めます定足数の過半数に達しておりますことを御報告申し上げます。

本日、都側の出席者に変更がございますので御紹介申し上げます。中村環境改善部長にかわりまして、島田環境改善技術担当部長でございます。よろしくお願い申し上げます。

ただいま、平田委員、諸富委員が御到着でございますので、現時点で 14 名の先生方に御出席いただいているということになります。よろしくお願い申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、環境局長大野より一言ごあいさつを申し上げます。

○大野環境局長 本日は御多忙の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

今日の審議会では、東日本大震災を踏まえた今後の環境施策のあり方の答申（案）について御検討いただくことになっておりますけれども、この大震災からも間もなく 1 年が経

過しようとしています。

発災以降、私たち東京都は被災地の支援に全力を挙げるとともに、震災によって首都圏に突きつけられた問題にも対応してまいりました。とりわけ、環境局におきましては、電力不足の問題、被災地からの災害がれきの受入れ、更には都内での放射能汚染の問題に対応してまいりました。

これまでの取組みを振り返りまして、改めて痛感いたしますのは、1つは電力、エネルギー施策の分野では大規模集中型、地域独占型の電力制度の改革が急務であるということであります。

もう一つは、原発や放射能に関するものを含め、正確な情報の公開や提供を行ってこなかった政府や電力会社への信頼が決定的に失われておりまして、それが新たなエネルギー施策の形成に関してもあるいは災害がれきの広域処理などに関しましても、合意の形成を妨げ、復興の歩みを妨げているということであります。

地震と津波は天災であるわけですが、原発の安全管理の不備や硬直化した電力システムなど、制度的な欠陥が被害や影響を拡大し、長期化させてきたことは明らかでありまして、災害からの再生のプロセスの中に当たりましては、こうした制度面、制度区分の欠陥の是正が必要であると考えております。

また、より安全で分散型のエネルギーシステムへの転換を進めるに当たりましては、政策決定や意思決定のプロセスも一層オープンで分権型のものにしていく必要があると考えております。

こうした方向への転換が必要であることは全体の合意になっていると思っておりますが、例えば今回の東京電力の唐突で一方的な電力料金の値上げの発表でございますとか、あるいは電力問題の陰に隠れて、突如として政府の一部が省エネ法の改正をもくろみ、これまでのエネルギーデータの報告制度を縮小しようとする動きなど、旧態依然の動きも存在していると思っております。

こうした個々の動きに関しましては、既に東京都から意見書の提出でございますとか、必要な意見の表明を行っておりますが、これからの日本に必要な改革を実現する上で最も強力で確実な推進力となるのは、東京におきまして改革を先取りする新たな施策や事業を先行し、実際に実証することであると思っております。

こうした新たな施策の方向性に関しましては、7月に諮問させていただいてから既に多くの貴重な御意見、御提案をいただいております。本日の御議論を踏まえまして、東京都の今後の施策展開の確実な道しるべとなる答申をいただきますことをお願いいたしまして、開会のごあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○宮沢環境政策課長 それでは、これからの議事につきましては、西岡会長にお願いしたいと存じます。会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○西岡会長 御参集どうもありがとうございます。

本日の議事でございますけれども、お手元に議事次第がございますが、東日本大震災を踏まえた今後の環境政策のあり方についての最終答申ということでございます。この諮問に関しましては、これは審議会運営要領第2というものがあるのだそうですが、これによりまして、平成23年7月7日付で企画政策部会へ付議し、御審議いただいております。その後、昨年11月にこの総会の場で部会での御議論を反映させた形で中間とりまとめというものを行わせていただきました。その後、パブリックコメントを行い、都民の方々の御意見をいただいたという次第であります。

本日は、その報告を受けて皆様に御意見をいただいた後、答申を行いたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、本件諮問の経緯、概要につきまして、田辺部会長から報告をお願いしたいと思います。

○田辺委員 企画政策部会長の田辺でございます。

本日、御審議いただきます答申（案）について、部会における審議の経緯と概要を御報告いたします。

本部会が作成し、前回11月14日の総会に御報告の上、御了解いただきました中間とりまとめに対しては、都は昨年11月21日から12月20日までの1か月間、パブリックコメントを実施いたしました。

パブリックコメントの結果は、お手元にあります資料1のとおりでございます。A4横使いの紙があると思います。資料1の冒頭部分に記載しておりますとおり、13の個人、企業、団体から37件の御意見が寄せられました。御意見をお寄せいただいた皆様には、この場をかりて改めてお礼を申し上げたいと思います。

資料1では、中間とりまとめの項目の順でいただいた御意見の概要を中央部分に記載し、それに対する当審議会の見解の案を右側にまとめております。詳細に関しましては、後ほど事務局から報告がありますので、私からは概要の説明にとどめさせていただきたいと思います。

今月2日の部会審議では、いただいた御意見を答申（案）にどのように反映させるかを中心に御意見をいただきました。その結果、資料1の最後のページに一覧表で整理しておりますけれども、7つの御意見について中間とりまとめの表現を修正させていただきました。資料2の答申（案）に反映することといたしました。

その他、賛同意見が2件、中間とりまとめに既に記載済みの意見が16件、参考意見が5件、答申に取り入れられないものが3件、当審議会の所管外の意見が4件と結果になっております。

次に資料2の15ページ、パブリックコメントで寄せられた意見のほかに、部会での委員発言を踏まえ、中段に下線を引いておりますが、「放射性物質の移動・蓄積及び生態系へ影響について継続的な監視が必要である」という記述を追加させていただきました。これは河川や海の水質について、現時点では放射性物質が検出されていない場合でも、今後移動・

蓄積や生物への濃縮が進むことが想定されることから、長期的な対応が必要であるという意見に基づくものでございます。

その他、中間とりまとめから大きな変更点はございません。

また、今月2日の部会審議では、本答申（案）のうち、施策の方向性で提示した事項の今後の取扱いについても幾つか御意見をちょうだいいたしました。

例えば今後施策化していく際には、プライオリティー、時間軸の視点を入れて計画的に取り組むべきという御意見。震災後のさまざまな課題は、防災、産業、交通、都市づくりなどの施策と横のつながりをしっかりと持って取り組むべきという御意見。都庁内の各局との連携という横串に加え、区市町村やNPO、NGOなどとの縦串の連携もしっかりと図るべきという御意見などがございました。

また、これまでの部会審議の中で最も多様な意見をちょうだいた、合理的な省エネルギーの更なる推進と事故由来放射性物質によるリスクや都民の不安への対応の2点についても、幾つかの追加意見をいただきました。

まず、合理的な省エネルギーの更なる推進に関しては、都がこれまで先駆的に取り組んできた省エネ、低CO2対策に加え、エネルギーの供給面に踏み込んだことは大きな意味があるという御意見。都の環境政策は日本をリードするものなので、広く国内外にPRすべきという意見などがございました。

また、事故由来放射性物質によるリスクや都民の不安への対応に関しては、今後対応が必要な事案が出てきた場合には、都として迅速かつ組織的な対応をお願いしたいという意見。放射性物質については、長期的なモニタリングが必要であり、これまで以上により丁寧な対応が必要であるという意見もいただきました。

更に、2日の企画政策部会では、パブリックコメントの在り方についても委員の皆様からさまざまな意見をちょうだいいたしました。例えば都の側としてはホームページなどで最大限の広報に努めていたことは理解できますが、全体としては数が少なく、より積極的に一般都民の意見を吸い上げられるよう、もう一段の工夫をお願いしたいということでございます。本答申を受けて、施策を具体化する際には、改めて都民の意見を聞く場を設けるべきというものなどでございました。

専門的な内容を含む施策の在り方に関して、一般の方から書面で御意見をちょうだいするのはなかなか困難なことは理解しておりますけれども、これは本審議会だけのことでございませぬ。しかしながら、都側にはできるだけ多くの御意見をちょうだいできるよう、更なる工夫をお願いしたいと思います。

以上、前回の総会以降における企画政策部会での審議の経緯を御報告させていただきました。

全体を振り返りまして、4回の部会審議という短い時間ではございましたけれども、各委員からそれぞれの御専門性が十分に反映された、大変貴重な意見を多数いただき、この答申（案）に反映できたものと考えております。

地球規模の環境問題の解決に向けて、今年6月にはリオでリオプラス20が開催されます。先導的な気候変動対策に取り組んできた都が、本答申を受けて更に施策に磨きをかけ、国や世界の大都市をリードする役割を是非とも果たしていただくことをお願いしたいと考えております。

以上、簡単ではございますけれども、企画政策部会における審議の経緯と答申（案）の説明をさせていただきました。

どうもありがとうございます。

○西岡会長 田辺部会長、とりまとめ、そして御報告どうもありがとうございました。

引き続きまして、最終答申（案）の内容について、事務局の方から補足説明をいただきたいと思っております。

○宮沢環境政策課長 それでは、お手元の資料1、資料2に基づきまして、いただきましたパブリックコメントがどのようなものだったのか、それをどのように本文に反映させたのかを、反映させたものを中心に御説明申し上げたいと存じます。

まず資料1、意見番号の3～7まででございます。この辺りがキャップ&トレード制度に関する御意見ということでちょうだいいたしました。例えば3番につきましては、キャップ&トレード制度の一層の強化がうたわれており、全く理解に苦しむという御意見。

No.4の意見につきましては、第二計画期間の削減義務率の提言を求めるという御意見。

5番につきましては、第一計画期間中の見直しは控えるべきだという御意見。

6番目につきましては、全電源の平均係数でいくべきだという御意見でございます。

7番につきましては、事業者の取組みが適正に評価されるような配慮が必要であるという御意見でございます。

こちららにつきましては、右側の当審議会の見解欄、4、5、6のところをまとめて書かせていただいておりますが、第二計画期間に向けて係数などを見直すべきということで記載してございますので、こちらで対応可能と考えてございます。その際には、事業者の過去の努力が見えるような形で改正を考えていくということは当然でございますので、こちららも対応済みという内容になってございます。

次に8、9番の御意見でございます。こちらはエネルギー消費の「見える化」を進めるべきだというもの。「見える化」を進めるためにスマートメーターですとかデマンドコントローラー、こういったものの補助制度をつくっていただきたいという御意見でございます。

こちらは資料2の4ページの下から4つ目の黒ポツ、「エネルギー消費の『見える化』を通じた需要家自身によるエネルギー管理の促進」という表現で既に記載済みでございます。

意見No.10、こちらは統計データを積極的に公開して、不動産取引時に活用することを呼びかけてはどうかという御意見でございます。

こちららも先ほどと同じく資料2の4ページ、下から2つの黒ポツ、もともと省エネルギー等に配慮した建築物が高い評価を得られるような不動産市場の形成を促進ということは書いてございましたが、「都が保有するデータの効果的な情報提供などにより」こちらを一

部追加してございます。これは既にキャップ&トレード制度に基づく地球温暖化対策計画書、中小規模事業所に対する地球温暖化対策報告書制度、こちらのデータが相当程度ございまして、特に報告書制度につきましては、3万事業所以上のデータがございまして、こちらをしっかりと解析をしまして、同種同等規模の事業所の比較をしてそのデータをフィードバックするというをやってまいりたいという趣旨でございまして。

意見ナンバー11、こちら資料2の本文の5ページの上から4つ目の黒ボツ、なかなか省エネが進まないのは人材育成が追いつかないからだという御意見ですけれども、こちらに関しまして、今まで環境学習ですとか普及啓発の推進という表現は入ってございましたが、「人材育成」という表現が入ってございませんでしたので、こちらの表現を追加してございます。

意見No.15、コジェネレーションシステムのリスクということございまして、都市ガスですとか水の配管の途絶リスクを十分に考慮しておく必要があるという御意見でございます。

こちらにつきましては、同じく5ページの一番下の行、自立・分散型エネルギーの確保の総論の部分で「エネルギー供給を多重化する観点から、」という表現を追加することで対応できると考えてございます。つまり、電気、ガスがだめな場合でも燃料があるというできる限りの多重化を図るということ観点でございまして。

意見No.19、電気事業制度改革ということございまして。意見の概要につきましては、電気事業制度等の縛りがあり東京電力以外の新たなサービスが生まれにくい環境となっている。発送電の分離も含めた電気事業制度等の規制緩和は必須であるという御意見でございます。

こちら中間とりまとめ、本文の7ページの中央部分、下線の引いてあるところでございますが、電気事業制度改革を国に提案ということがもともと入ってございましたけれども、この趣旨を明確にするために、多様な民間事業者の参入促進及び送電部門の中立性強化という表現を追加してございます。

意見No.21、太陽光発電に関する御意見ですが、イメージ先行での過度な期待で制度をつくらず、客観的な評価・検討を行っていただきたいというものでございまして。再生可能エネルギーにつきましても、7ページ、8ページのところで詳細を記述してございます。

太陽光発電など都市型再生可能エネルギーにつきましては、すぐに基幹電源とはなり得ませんが、少量ではあっても、確実に着実に進めていく必要があるということで書かせていただいておりますので、記載済みという判断でございまして。

意見No.23、24、25でございまして。これは別の個人の方でございまして、自転車は安全に通行できる道路を整備してほしい、自転車専用ゾーンをつくってほしいという御意見、25番につきましては、ロンドン市のように自転車を積極的に施策として大々的に展開していただきたいという御意見でございまして。

こちら本文の10ページ一番下、公共交通機関や自転車へのシフト、共同配送などの低炭素型交通体系の構築という表現が書いてございましたが、こちらの御意見を踏まえま

して、これを一步踏み込みまして、「組み込んだ都市づくりの推進」という表現に修正をさせていただきます。

意見No.29、環境モニタリングということで、火力発電への依存度が高まるために、環境影響評価や放射性物質に対する過度な都民の不安感を払拭するためのモニタリングを充実してほしいという御意見でございます。

こちらにつきましては、本文の13ページに火力発電所の増強等による大気環境への影響の解析・評価、15ページに放射性物質に関する施策に関する取組み、こちらに記載してございますので対応済みという判断でございます。

それ以降につきましては、御参考意見という形にさせていただきます。

以上、資料1、資料2の御説明とさせていただきます。資料1の後ろに今のいただきました御意見の全文を個人名ですとか団体名がわかる部分を除きまして、原文のままお付けしてございます。こちらにつきましても、本会議の終了後ホームページで公表していく予定にさせていただきます。

資料3につきましては、資料2の概要版でございます。施策の方向性の部分を下の方にまとめて記載させていただきます。

参考資料1、こちらは左側の部分に答申（案）でお示しいただきました施策の方向性を縦に並べてございまして、それが実際に現時点で都側の方でどのような検討の状況になっているのかということをお示しを右側の方で○をつけて御紹介してございます。2020ですとか実行プログラムというものは、2020というものは2020年の東京、実Pと書いてございますものは実行プログラム2012という冊子のものがございます。こちらの方で大部分が実際に何らかの形で施策の方向性を打ち出しているというものが○の位置で御理解いただけるかなと思っております。

しかしながら、例えば1ページ目で申しますと真ん中辺りの冷媒フロン対策の強化、この辺は今後検討になってございまして、一番後ろの4ページの下から2つ目、3つ目でございますが、サプライチェーン等も含めた温室効果ガス削減や、資源保全・生物多様性保全に配慮した企業活動や消費行動の促進ですとか、グリーン経済への移行の促進といったところがまだ実際の施策に落とせていないということで、○を付していないという状況でございます。

最後、参考資料6につきまして御説明申し上げます。こちら答申をちょうだいする際に御議論の材料になった資料でございますが、恐れ入りますがA3の資料が3枚ついておりますうちの3枚目、「3. 今夏の節電対策の総括～今冬における『賢い省エネ・節電』対策の実施にむけて」でございます。

今夏は実は昨年の夏でございますけれども、実際に東京においてどういう対策がとられたのかにつきまして、◎のところで大規模事業所・中小規模事業所・家庭の各主体での取組みがどうだったのか、それがどのような効果を上げたのかということをお示しを大規模なアンケートを実施してとりまとめた内容になってございます。

その結果がここに簡単にまとめてございますが、例えば省エネ対策、これまでの取組みは従来にも増して徹底して実施されたということで、一番大きな結果だったものが照明照度の見直しでございます。こちらは「従来の 750 ルクス以上」から「500 ルクス以下」が主流にということで、例えばこの会議室も蛍光灯を半分抜いてございますが、単純にエネルギー使用量は半減しておりますが、十分に 500 ルクス以上の照度は保てているということがございまして、職場における生産性、快適性を損なうことなくできる対策ということで、照明照度の見直しが大々的に行われたということでございました。

空調の 28℃設定、こちらもほとんどの事業所でできていたということでございます。

また、3つ目にはテナントビルでの対策が大きく進展したということでございまして、テナントが自主的かつ積極的に対策を実施したということでございます。テナントビルですと、今まではオーナーさんがテナントさんをお願いして、テナント専用部の対策を実施していただいておりますが、昨年の夏に関しましては、テナント自らの発案によりましてかなり大規模な取組みが行われ、それが実際に成果になって表れたということでございました。

街中での対策につきましても、多くの市民の方が支持されておりましたが、一部サービス施設などにつきましては、お客の大きな協力、理解がないとなかなか進まないという事実もあったというようでございます。

多くの事業者や家庭では、今後も継続して取組む意向であるということでございました。

こうした夏の対策の結果が真ん中に四角で囲ってございますが、大きな結果を生んでございまして、電力使用制限が解除された 9 月以降も前年に比べて約 10%、400 万 kW の削減が継続していたという結果が表れてございます。恐らく、こちらは照明照度の見直しが大きく寄与しているのだろうと評価しているところでございます。

一方、一部負担の大きかった状況も確かに存在してございまして、例えば生産量の調整を行わなければいけない事務所も幾ばくか存在したということですが、エスカレータ、エレベータの一部停止によって業務効率が非常に落ちてしまったという事実、空調の 28℃設定なのですが、こちらは設定温度と体感温度が場所によっては全然違ったということもあったようでございます。なかなか中小規模の事業所でありますと、技術者の方が常駐していないまたはこまめな対応ができないということも 1 つの要因だろうと言われております。

また、最大取引先の輪番操業に合わせた休日営業または平日休み、こういったものを実施した結果、調整に非常に苦勞をしたという御意見もございました。エレベータ、エスカレータについては、なかなか厳しいという御意見。電車内などでの空調 28℃設定についても基本的には支持なんだけれども、今後どうなんですかという質問に対しては、支持の割合がやや下がる、こういった方向性がございました。

こういったスマートな節電、ベストプラクティスにつきましては、この冬、それからこの夏も継続して実施していく。下にありますような負担の大きかったものにつきましては、

見直すという形で一番右側にございますように、合理的な省エネルギー対策をより一層推進していく必要があるだろうということをございます。

以上、事務局からの補足説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○西岡会長 どうもありがとうございました。

ただいま部会長、事務局の方から説明がございました。これまで本件の審議に加わっていただきました企画政策部会の委員の方々の方から、もし補足する説明がございましたら、是非いただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

勿論、御意見でも結構なんですけれども、意見は大体尽くされているかと思ひます。しかし、もっとこういうところを強調したかったということはあるかもしれませんし、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、ただいまの部会長、部会の皆様からの御報告をいただきまして、この最終答申（案）につきまして、企画政策部会以外の委員の方々も含めて、皆さんから御意見、御質問がありましたら、お願いしたいと思ひます。企画政策部会の方々はかなり何回も審議なさっておられますけれども、初めてという方も御意見いただければと思ひています。

これまで田辺委員の下で十分な御審議もいただきましたし、たしか部会の方では意見の数といひましようか、そんなに多くなかったのはどうしてなんだろうかという話もあつたわけです。しかしながら、最近はこちらかといろんな意味で意見が出しにくいのか、余り出ないということもあるのかと思ひます。

大体はそういうことで御意見が出た分につきまして、あるいはパブリックコメントについては、先ほど説明がありましたように、この答申の方にうまく盛り込んであるかと思ひておりますが、御意見ございましたらよろしくお願ひします。あるいは書き直すまでもないけれども、もっとこういうところが強調したいところだということをございましたら、是非この際御意見いただければと思ひます。

よろしゅうございましようか。少ないと私としても困つてしまふんです。

大前委員、どうぞ。

○大前委員 答申案の11ページのところで少しお伺ひしたいんですけれども、後半の方に当審議会における主な意見のところ、リスクコミュニケーションを普段からこまめにとひることが書いてあるんですが、これは具体的にどうひう人がだれに対してどうひうリスクコミュニケーションをするのか、その結果はどのようなことを期待しているのかということについて、いかがでしょうか。

○西岡会長 事務局の方、いかがでしょうか。

○宮沢環境政策課長 11ページのところで主な御意見ということを書かせていただひておりまして、12ページのところで施策の方向性をお示ししてございます。こちらの方で実際にどのような取組みを進めていくのかということ、を記述させていただひておりまして、若干御紹介を申し上げますと、一番上の行、高圧ガスや化学物質による事故に備えるということとともに被害の発生防止を図っていくべきであるということ、具体的な施策といひ

しましては、都内の高圧ガス施設の安全性を高めるための高圧ガスの管理の徹底や管理体制の強化。また、自主管理の取組み、これは既に法と条例に基づくそれぞれの制度がございますが、これは条例に基づく制度でございます。化学物質の適正管理制度というものがございますが、こちらは非常災害時の対応としても活用するということと併せまして、情報を住民と共有する方策を検討ということで、これを具体的に進めてまいりたいという方向でございます。

更には、最後でございますが、ともすれば今まで化学物質の情報が区市町村と都道府県ないしは国でそれぞれ個別に管理されていて、なかなか情報の共有化が図られていなかったということがございます。そのために、例えば災害時に一目散に駆けつけます消防ですとか警察に必ずしも十分な情報がいていないという事案があったということでございまして、これでは災害時の対応、初動体制として不十分ということがございますので、この行政機関の間で情報を共有化して、万が一の際にすぐに対応がとれる体制を常時からつくっておこうではないかという内容になってございます。

このような方向性をお示しいただきましたので、これを実際に今後施策化に結びつけていきたいと考えているところでございます。

○西岡会長 よろしゅうございますか。

ほかに御意見ございましょうか。

中村委員、どうぞ。

○中村委員 これはもしかしたら前回申し上げるべきだったのかもしれませんが、今回、通して拝見しまして思いましたことは、3本柱になっておりますね。11ページの大きな2番目、災害に伴う環境リスクから都民生活を守るための対策となっているんですが、3番目の柱からしますと、東京のプレゼンスを高めて国際競争力を高めるとかということで、東京の位置づけを上げる、海外からたくさん人に来てもらったり産業を誘致したりと色々なことを考えているんだと思いますので、2番目の柱のところではリスクから守る対象を都民と限っているような表題ではない方がいいのではないかという気がいたします。

中身は、14ページの中ごろ、〈当審議会における主な意見〉というところの少し前ですと、都民や東京を訪れる人たちの不安にこたえていく必要があるとなっていて、内容的にはこの施策をすれば、都民だけではなく訪れる人も守られるようにつくられているので中身は問題がないと思うのですが、一番大きな表題と13ページの(3)の表題が、「都民の不安への対応」となっておりますので、ここをもう少し対象者を広げるといいですか、そのようなことも考えてもいいかもしれないと今回思いましたので、一言申し添えたいと思います。

○西岡会長 ありがとうございます。

今の御意見ですけれども、内容の切り分けというものはどういう具合に考えておられたんでしょうか。

宮沢課長、どうぞ。

○宮沢環境政策課長 ありがとうございます。

確かに、大きな柱の2つ目のところは都民生活を守るためと書いてございますが、これがひいては東京を訪れる外国人の方だけではなくて、首都圏全体、日本全体ということで、そのためにいろいろ政策を展開していくに当たっても、まずは都民生活を守るということが大前提だろうということで、ここに書かせていただいております。

しかしながら、御指摘のとおり、3本目の柱のところでありますとおり、まさに東京が環境のリスクからもしっかり守られている。またエネルギーの面でも防災力の強化が図られている高度防災都市であると。最後にありますような、緑の面からも非常に魅力がある都市である。こういったもろもろの施策を総合的に展開していくことで、本当に東京が魅力あるまたは強固な都市になっていくんだと、そういうくんだりで全体をつくらせていただいておりますので、タイトルはこうになってございますが、全体としては御指摘のとおりの内容になっていると理解してございます。

○西岡会長 いかがでしょうか。そういう仕分けで、まずは都民が第1ということで、都民のことについて、それがひいては外から見たときに外国人に対しても勿論安全ですし、そういう見方ができるという表立てにしてあるということだったと思います。

○中村委員 御趣旨はわかります。中身にも配慮はしてあると思うのですが、もし可能であれば思っただけです。あとは部会の御判断にお任せしたいと思います。

○西岡会長 ほかにいかがでしょうか。

本日の議論は、今の中身以外にも全体についてほかに御意見ございましたら、是非いただきたいと思っております。

末吉委員、どうぞ。

○末吉委員 ありがとうございます。

冒頭、局長から大変すばらしいお話がありました。是非、そういう方向でいい意味での心構えといいますか、覚悟を事前に示されたということで大変うれしく思っております。

そこで、少し全体的なことではこれからの実際の運営に当たってのお願いが2点あります。

1つは、今、世界で大きな問題になっているのは社会の中の不公平だと思うんです。この不公平さというものは政治的な問題とか人権とか経済とかいろんな意味での不公平があると思うんですけれども、今回の災害に関するあるいは環境政策においても、社会の中の特に社会的弱者に対する配慮を持ちながらこういった諸政策あるいは施策を打っていただく、そういう視点が非常に重要なのではないかと思うんです。社会的弱者の上に上部構造が非常によくなっていくということでは社会的正義が守られないと思っておりますので、その一番弱いところもよくなりつつ、全体をよりよくしていくにはどうしたらいいのか、そういう視点が非常に重要だと思っております。

2点目、東京や日本の国際的プレゼンスの視点での問題の取り上げ方は、大変よかったと思っております。その際に、是非都庁の方や我々を含む都民、国民全体が持つべき視点

としては、世界が抱えるいろんな問題への理解をもっと深めていく。世界が一体どういう問題で困っているのだろうか、そういったことへの理解とその問題の中身とか地球規模の広がり方を考えますと、問題の持っている危機性といいますか、リスクについての共感性を持つということが非常に重要だと思うんです。

ですから、基本的には東京都の問題解決なのでしょうけれども、そのことを通じて世界が抱えている問題の解決にもなっていく、そういうような視点も入れながらいろんなことを議論してやっていく。そういった視点が非常に重要なのではないかと考えております。

社会の不公平をこれ以上拡大しないむしろ格差を縮めていくのだという方向でのいろんな政策が打たれる必要がありますし、それは東京都だけの話ではなくて、世界の問題との関連で意味あるものをしていくという姿勢が必要だと思います。

最後に追加的に申し上げますと、局長もおっしゃいましたが例えば政策決定の透明性などの向上とかというお話がありましたけれども、私はこれから東京に限らず日本の社会に非常に必要になってくるのは、もっと民主的なさまざまな意見が出会う、そういった議論を我々が社会の中にかに構築していくのか、これが非常に重要になってくると思います。そういった民主的な議論の場を東京都のリーダーシップの中で、よりインタレストが分かる問題においてこそ、より民主的な議論ができる場を一層リーダーシップを持ってつくっていただきたい。そういったことをあえて追加的に申し上げておきます。やっていらっしやらないということではなくて、是非それをもっと進めていただきたいという意味があります。

ありがとうございました。

○西岡会長 どうもありがとうございました。

ほかに御意見ございましょうか。

河口委員、どうぞ。

○河口委員 これだけ短い期間でここまでまとめ上げられたということに、まず敬意を表したいと思います。半年前に呼ばれたときに、できるんですかねという気もちよっとあったんですけども、ここまでかなり包括的なことをまとめ上げられたのは、大変御努力されたことに敬意を表したいと思います。

これだけかなり多くのことが詰め込んであって、かつ私も今日、御欠席の窪田委員も申し上げた長期的な都市計画とか水の循環とかというものは、最後にこういうテーマもあるねということで積み残しという形で書いてあるんですが、どういうタイムスケジュールでこれが実施されるのか。

例えば手元に 2012 年のこういうプログラムがあつたりして、一部はこういうところに反映されていたりすると思うのですけれども、全体的にこれは短期的なもの長期的なもの、かなり網羅的にカバーされているんですが、何となくイメージでも結構なんですけれども、どんなタイムフレームでこの辺ができてというような、ざっくりとしたロードマップがあるといいなということと、水とかはいつどうなるのかみたいなことを、抽象的でもいいん

ですが、どんな感じで実行に移されるのか御意見をお伺いさせていただきたいのです。

○西岡会長 どうぞ。

○宮沢環境政策課長 御提案いただきました内容、先ほどの星取表みたいなものがございまして、それに載っているものは勿論ここで施策化の方向性が明らかになっておりますので、これは実現に向かって取り組みを進める。まだ星のついていないものについては、中期的なスパンの中で確実に動かして行って、計画に乗せていくということが我々の仕事だと思っております。

水の話については、またこういった御審議いただく場所を設定したときに御議論いただかなくてはいけないのかなということは、宿題として認識しているところでございます。

○西岡会長 どうもありがとうございました。

市川委員、どうぞ。

○市川委員 追加的なコメントも OK ということで、事故由来放射性物質によるリスクや都民の不安への対応というところにおきまして、ポジティブなコメントを1点と要望を1点申し上げたいと思います。

昨年の事故以来、都民が置かれている状況というものは割りと平時に近い状況になってきているのかなという感覚を持っております。ただ、福島の場合はまだ過渡期にあると思っております。一番のリスクを引き受けているそこに暮らしている方々の大変さを思う、その気持ちを都民は忘れてはいけないと思っております。

そういう意味において、東京都が被災地のがれき処理の受入れについて、自治体とコミュニケーションを図りながら苦難なところを率先して引き受けて行動をしている、それは素晴らしいことだと私は都民の1人として誇りに思います。

東京というところは、被災地でも原発立地でもありません。そこから電力を享受しているという現実を改めて認識することが大切だろうと思っております。この日本的な思いやり痛み分けの気持ちを、ちゃんと行動で示されたということは素晴らしいと思います。

ただ、この受入れに関しては、9月28日から10月いっぱいまでぐらいにかなりの御意見が寄せられたと新聞の記事で読みました。賛成も勿論あるんですが、大半が反対というものだったと聞いております。このようにゼロリスクを求めるような方々も現実にはいらっしゃるわけで、そういう方々に対しては、わかりやすい説明というものをあきらめずに根気よく丁寧にしていただきたいと思いますと思っております。

新聞の報道とかテレビの報道とかで、いわゆる必要以上の不安をあおられて、特に子どもを持っていらっしゃるお母さんたちというものは、非常に不安を持っていらっしゃいます。それもまた現実です。ただ、必要以上に不安を抱えれば、その人も周りの人も不幸になるということは専門家の方々もよくおっしゃっていることだと思っておりますし、福島とかの農産物とかの風評被害にもつながっていくだろう。現実として、風評被害はもう起きているわけですけれども、それがなかなか収まらないその理由の一端にもなっているのかなと思っております。

また、限りなく小さなリスクというところを減らすために、行政がそのリスクを減らし
ていこうとすればするほどコストもかかるという現実もあると思っております。ある程度
の部分は必要としても、必要以上の部分の例えば除染であるとか検査であるとか、そうい
うものに対しては、行政の税金というものがかかるわけですので、その配分というものを
きちんと目配り、気配りをしておいていただきたいと思いますと思っております。

リスク不安に対する対策というものも勿論必要だと思っております。ただ、都民の暮らし
し全体を見据えた上でリスクに対する対策の費用というものも考えていただきたいと思いますと思
っているところです。

2020年の東京への実行プログラムの実施におきましては、是非ともこのことを念頭に置
いていただけたらと思っております。

以上です。

○西岡会長 どうもありがとうございました。

何か対応はありますでしょうか。

関連ということで、芳住委員、どうぞ。

○芳住委員 放射性物質による影響の問題について一言。

14ページに書いてあるとおりでありまして、災害廃棄物を受け入れる、そのとき扱いに
おいて、注意深く読むとここにすべて書かれているわけでありまして、一般環境における問
題と管理されている地域における問題を明確に分けなければいけないのではないかと。焼却
すれば今の基準でありますところの質量当たりの放射性物質の崩壊の回数、ベクレルとい
うものも当然ながら上がっていくわけでありまして、脱水をしたとしても上がっていくし、
フィルターでろ過すれば上がってくる。これは当然のことであるわけでありまして。

しかし、それが処理されて管理地域に収まっている限りは、今、言われているがれき類
での8,000Bq/kg、食品なら100Bq/kgという基準を適用すべきなのか。管理地域の中に
まで同じ基準で議論するということが、基本的に先ほど来のゼロリスクを追及すべき
ではないという考え方と異なるのではないかと。管理地域での考え方を充分説明して、都民
の理解を得るといえることをもっと明確にしたらどうであろうか。今回の答申をよく読めば
そのように書いてある訳であります。

一方では、管理地域から放射性物質が流れ出るようなことはあってはならない。これは
行政の責任であります。したがってモニタリングをすると書いてある訳でありまして、そ
の論理的な構成において、一般環境と管理された環境とは明確に違うということでありま
す。管理された環境の管理は都の行政の責任であり、最終的には都知事の責任においてや
るべきことなのであると、一般環境と管理された環境の違いを別の機会にでももう少し明
確にさせていただけるとわかり易いのではないかと。この点を最後に申し上げたいと思いま
した。

○西岡会長 ありがとうございました。

都の方で、今のお2方の。

○吉村環境政策担当部長 放射能に関しては、何回もこの場で申ししておりますが、正しい理解、正しい情報を東京都から発信して、言葉が適切かどうかわかりませんが、正しく恐れるということが大切だと思っております。

そういう意味で、東京都のスタンスとしてはここに書いてございますとおり、施策の方向性としては的確な化学的根拠に基づいた丁寧な説明を続けていこうということで、少しずつホームページを使ったりして、いろいろ情報発信をしているところでございます。

しかしながら、世の中には相当情報はんらんしておりまして、中には怪しいような情報もあります。先ほど芳住先生からお話があったのは 8,000Bq と 100Bq の話で、8,000Bq はあくまでも廃棄物として管理されたところである場合のキログラム当たりの放射性物質の量ですから、それと 100Bq が混同されて 100Bq でないといけないのだみたいな議論も広がっているということも事実でございます。

こういったことも我々としてはちゃんと正しい理解と理屈で御説明して、都民の皆様の御理解を進めていかなければいけないのかなと考えてございます。

○西岡会長 ありがとうございます。

今回の地震以降いろんなことがあって、情報に対する考え方というものはいろんなものが出てきました。情報というものは勿論なければ困るんですけども、たくさんあり過ぎてどう選別していいかということも情報の大きな問題でありますので、その教育がまた必要である。そんなようなことが答申にも書かれているわけございまして、どこまでオープンにするか、先ほど局長のお話にもありましたが、今まではかっていたものははかることをやめてしまえなんて話もあったりしまして、そういうことの問題意識、情報はあってもいいけれども、それをどう使っていくかということに対して、もう少しみんなが真剣にやり方を考える時代になってきたなということを非常に思います。

ほかに何かございましょうか。

平田委員、どうぞ。

○平田委員 中身についてはこれまでも部会の方でいろいろ意見を申し上げてきたので、最後の感想というかそういう感じのコメントになるんですけども、この環境エネルギー政策について、最初の局長の話にもあったようにこれから先、低炭素と高度防災都市ということで省エネ、CO₂ 削減と併せて、また一歩対策を進めていっていただけるということを確認しました。

既にキャップ&トレード制度があって、総量削減が必要だということは所与になっている。前に 2020 年に 2000 年比 25%削減するという CO₂ の削減目標も既にあるという上での今回の施策の方向性ということになっていると思うんです。

一方、目を外に向けると国のレベルあるいはほかの地域でも迷走していることは、CO₂ の総量削減はあきらめた方がいいという議論であったり、省エネルギーで総量を削減するということは、この御時世でそんなことを企業に求められても困りますとかいうような、既に東京都が前提に置いていることが必ずしも外で前提になっているわけではないという

○宮沢環境政策課長 ありがとうございます。

それでは、お手元の答申文でございます。東日本大震災を踏まえた今後の環境政策のあり方について。

答申

平成 23 年 7 月 7 日付で諮問のあったこのことについては、別添「東日本大震災を踏まえた今後の環境政策のあり方について」のとおり答申します。

以上です。

○西岡会長 どうもありがとうございました。

それでは、この答申文をもちまして、知事に答申したいと思っております。皆様、よろしゅうございますね。ありがとうございました。

ただいまから、大野局長の方に答申書を渡したいと思えます。答申文の内容につきましては、ただいま朗読がありましたとおりでございます。

(答申文手交)

○西岡会長 それでは、最後に大野局長にごあいさつ願いたいと思えます。

○大野環境局長 ただいま西岡会長から答申をいただきまして、ありがとうございました。

7 月 7 日の諮問をさせていただいてから半年間、本当に短い間ですけれども、熱心に御審議をいただきましたことに改めて厚く御礼を申し上げたいと思えます。

冒頭申し上げたとおりでございますが、この答申でいただいた中身につきまして、既に実施ができるものについては取組みを始めておりますし、今後順次着実にあるいは急ぐものは急いで実施していきたいと思っております。

先ほどもお話がありましたけれども、我々はもともと CO2 を減らしていくという目標を掲げているような取組みをやってまいりました。その取組みがこの夏の節電にも非常に大きな役に立ったということでございますが、これは我々行政だけが感じているのではなくて、東京のいろんな企業の方も感じていらっしゃるのではないかなと思っております。

年末年始にいろんな業界の方とお話をする機会があったんですが、特に東京の場合、一番 CO2 の排出が大きいのは業務部門、オフィスなわけです。この方たちもともとかなりいろんなお話をしたんですが、私が得た印象というものは、デベロッパーの方々や何か CO2 を大幅に減らして、勿論電力のピークも減らしてかつ快適な執務空間を確保するということが全く矛盾なくできるんだということを、去年の夏の経験で確信を持たれているんだなということをつくづく感じました。

これは 7 月の諮問をさせていただいた総会の際に田辺部会長の方から、東京の最大のメリットというものは質のよい執務空間なんだから、これを損なってはいけないんだというお話をいただいたことを記憶しているのですが、まさにあれだけの節電、省エネをやりつつも快適な空間をつくるということができるんだということを、去年の夏、全面的ではありませんけれども、その端緒ができたんだと思っております。

今年は、この経験を更に生かして、今年は原発が全部とまるという可能性もかなり高い

わけでありまして、それでも東京電力管内は約 5,700 万 kW を 8 月で確保できると言っていますので、東京電力管内に関してはそもそもそんなに大きな電力不足はないと思っ
ているのですが、単に節電が必要だからやるということではなくて、地球温暖化対策も含め
まして、本当に省エネを実現しても快適な執務環境、都市環境が実現できるんだとい
うことを更に我々だけではなくて、東京の事業所の皆さんの一緒にその姿を示して
いきたいと思っております。

今日、そういう東京の取組みを世界に発信すべきだというお話もいただきましたが、
これも既にいろんな紹介が始まっております、例えば今年 2 月末にはスイスのバーゼル
で世界の大都市とか金融業界の方が集まった地球温暖化のセッションがあります。
そこで主催者の方から企画をいただきまして、我々東京都も勿論招待されているん
ですが、それだけではなくて東京のデベロッパーの方なんかも一緒に呼ばれていて、
そこで東京の取組みのための単独のセッションが持たれて、そのタイトルがグッド・
ニュース・オブ・ジャパンというセッションなんです。

要するに、日本というのは震災があったり電力不足があったりして、いろんな困難
があったんだけど、こんなにいいニュースがあるんですよというセッションのタイ
トルになっているんです。非常に大事な機会だと思っています。

そんな機会がかなりあちこちで持たれていますので、我々だけではなくて、東京
の企業と一緒に東京のいろんな取組みを世界に発信していくことをこれからや
っていききたいと思っています。

そのほか、まだいろいろと宿題事項もたくさんあるわけですが、確実な取組み
を進めることによって、今回の答申を実施してまいりたいと思っております。

御審議いただきまして、本当にどうもありがとうございました。

○西岡会長 どうもありがとうございました。

それから、委員の皆様にはこの半年以上、本当に根を詰めて御審議いただき
まして、非常にいいものができたということを非常にうれしく思っております。

今、お話がございましたように、国全体といたしましても低炭素化、エネルギー
の安全保障、経済をどうやってきちんとしていくかという話がございました。その
中で今のような話、すなわち低炭素化にすることはエネルギーの安全保障にもつ
ながるし、よりよい生活、よりよいまちづくり、よりよい社会につながって
いくという例を東京都が身をもって示しておられるということについても、感
謝したいと思っております。

皆さん、本当にありがとうございました。本日の審議はこれで終わりたい
と思います。あとは事務局の方から御連絡があるかと思います。

○宮沢環境政策課長 ありがとうございました。

お手元の資料の冊子は既に先生方のお手元に郵送もしくは御持参している
ものと同じでございますので、そのまま机上に置いていただいて結構でござ
います。

それでは、これもちまして、第 38 回「東京都環境審議会」を閉会いた
します。御協力

誠にありがとうございました。

幹事局の皆さんもどうもありがとうございました。

午後 2 時 13 分閉会